

## 石綿（アスベスト）飛散防止対策が強化されました

石綿が使用されている建物の解体等工事を行う場合、適切な対策を行わずに実施すると、石綿が周囲に飛散する恐れがあります。特に飛散しやすい吹付け石綿等を除去するときは、大気汚染防止法に基づき、作業開始の14日前までに特定粉じん排出等作業実施の届出が必要です。改正された大気汚染防止法が平成26年6月1日から施行され、届出義務者が「工事の施工者」から「工事の発注者」または「自主施工者」に変更されましたので、ご注意ください。詳細は環境省のパンフレットに掲載されています。

環境省URL：[http://www.env.go.jp/air/asbestos/litter\\_ctrl/pamph\\_demolish.pdf](http://www.env.go.jp/air/asbestos/litter_ctrl/pamph_demolish.pdf)

※市条例に基づく届出の届出義務者は、従来どおり工事の施工者となっています。



問い合わせ：環境局環境対策課

TEL 200-2526 FAX 200-3922

## 平成26年度川崎市環境功労者表彰式を開催しました

市では、平成10年度から、地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人または団体の方を表彰する「川崎市環境功労者表彰式」を行っており、今年で17回目を数えます。

今年度は、地球温暖化対策の推進、緑の保全・緑化の推進、公害防止等環境対策の推進、地域の清掃・美化の推進、廃棄物の減量化・リサイクルの推進に、また、環境に係る審議会委員として尽力をいただきました40組の方々を、環境功労者として表彰しました。

また、表彰式の後、独立行政法人環境再生保全機構理事長の福井光彦氏から、「市民活動の事例と今後のあり方～環境再生保全機構の業務を通じて～」をテーマとして講演を行っていただきました。



【表彰式の様子】

問い合わせ：環境局庶務課

TEL200-2362 FAX200-3921

## 夏場の生ごみ対策にご協力ください

昨年9月に普通ごみ収集を週2回に変更してから、初めて本格的な夏場を迎えました。生ごみが腐敗や悪臭の原因となりやすい季節です。生ごみの約80%は水分です。生ごみ減量の3つの心得、①必要以上に買わない、②食べ残しをしない、③水きりを行う、を実践して暑い夏を乗り切りましょう。

また、夏場において、生ごみや紙おむつの臭いにお困りの場合は、お近くの生活環境事業所へ持ち込むことができます。

●受入期間 平成26年7月1日（火）～9月30日（火）（日曜日を除く）

●受入時間 9時30分～11時30分 13時30分～15時30分

問い合わせ：環境局減量推進課

TEL 200-2580 FAX 200-3923

## 七夕クールアースデー星空観察会 in ラ チッタデッラ

2008（平成20年）年のG8サミット（洞爺湖サミット）が日本で7月7日の七夕の日で開催されたことを契機に、天の川を見ながら地球環境の大切さを日本国民全体で再確認し、家庭や職場における取組を推進するための日として、毎年7月7日がクールアースデーと定められました。

クールアースデーに合わせて、ラ チッタデッラで星空観察会を実施します。

●七夕星空観察会（場所：チネチッタ通り）

平成26年7月7日（月）19時30分～20時30分の間に随時実施

※雨天による中止の場合は、かわさき宙と緑の科学館ホームページでお知らせします。

かわさき宙と緑の科学館ホームページ：<http://www.nature-kawasaki.jp/>



【昨年度の星空観察会の様子】

問い合わせ：環境局地球環境推進室

TEL200-3781 FAX200-3921